

# 補正予算の内訳

事業名	事業費	説明															
光ファイバ網の整備 (企画総務局)	2億6,000万円 財源内訳 〔 国庫補助金 9,000万円 一般財源 1億7,000万円 〕	学校教育におけるオンライン学習や在宅勤務等を推進するため、光ファイバの伝送路や局舎等を整備する者に対し、必要経費を補助する。  対象地域 安佐北区白木地区															
広島城の魅力向上事業 (市民局)	2,226万9千円 財源内訳 〔 市債 450万円 一般財源 1,776万9千円 〕	三の丸ににぎわい施設を整備することに伴い、同所の観光バス駐車場を中央バレーボール場用地に移転整備する。  (スケジュール) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">2年度 駐車場整備に係る測量・概略設計、中央バレーボール場の施設撤去に係る実施設計等</div> 3年度 駐車場整備に係る実施設計、中央バレーボール場の施設撤去工事  4・5年度 駐車場整備工事															
利用料金の減収に伴う指定管理料の追加措置 (市民局ほか)	3億2,166万8千円 財源内訳 〔 一般財源 3億2,166万8千円 〕	新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金が減収し、資金不足が生じるおそれのある指定管理者に対し、指定管理料を追加措置する。  (対象施設等) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象施設</th> <th style="width: 30%;">指定管理者</th> <th style="width: 40%;">追加措置額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化交流会館</td> <td>広島アートウインド運営企業体</td> <td>1億6,840万6千円</td> </tr> <tr> <td>広島国際会議場</td> <td>(公財)広島平和文化センター</td> <td>1億888万7千円</td> </tr> <tr> <td>西部埋立第五公園</td> <td>(株)オオケン</td> <td>1,379万5千円</td> </tr> <tr> <td>国際青年会館</td> <td>(公財)広島市文化財団</td> <td>3,058万円</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設	指定管理者	追加措置額	文化交流会館	広島アートウインド運営企業体	1億6,840万6千円	広島国際会議場	(公財)広島平和文化センター	1億888万7千円	西部埋立第五公園	(株)オオケン	1,379万5千円	国際青年会館	(公財)広島市文化財団	3,058万円
対象施設	指定管理者	追加措置額															
文化交流会館	広島アートウインド運営企業体	1億6,840万6千円															
広島国際会議場	(公財)広島平和文化センター	1億888万7千円															
西部埋立第五公園	(株)オオケン	1,379万5千円															
国際青年会館	(公財)広島市文化財団	3,058万円															

事業名	事業費	説明																
介護施設整備補助 (健康福祉局)	2億9,652万円  財源内訳  [ 県補助金 2億9,652万円 ]	広島県の地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設の整備に要する経費を補助する。  特別養護老人ホームなど5施設  (主な補助対象経費) ①初度備品などの開設準備経費 ②大規模修繕にあわせて導入するベッド見守りカメラなどのICT機器の購入経費																
低所得者に対する介護保険料の軽減 (健康福祉局)	5億2,324万4千円  財源内訳  [ 国庫負担金 2億6,162万2千円  県負担金 1億3,081万1千円  一般財源 1億3,081万1千円 ]	国において、公費による負担軽減額を引き上げることとされたことに伴い、低所得の高齢者の保険料を軽減する。  (対象者) 世帯全員が市民税非課税である第1号被保険者  (保険料年額) <table border="1" data-bbox="850 1368 1520 1619"> <thead> <tr> <th>所得段階</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>軽減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>2万7,765円</td> <td>2万2,212円</td> <td>△ 5,553円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>4万4,424円</td> <td>3万7,020円</td> <td>△ 7,404円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>5万3,679円</td> <td>5万1,828円</td> <td>△ 1,851円</td> </tr> </tbody> </table> 介護保険事業特別会計の歳入補正  保険料の減収に伴う一般会計繰入金の追加額  保 険 料 △5億2,324万4千円  一般会計繰入金 5億2,324万4千円	所得段階	元年度	2年度	軽減額	第1段階	2万7,765円	2万2,212円	△ 5,553円	第2段階	4万4,424円	3万7,020円	△ 7,404円	第3段階	5万3,679円	5万1,828円	△ 1,851円
所得段階	元年度	2年度	軽減額															
第1段階	2万7,765円	2万2,212円	△ 5,553円															
第2段階	4万4,424円	3万7,020円	△ 7,404円															
第3段階	5万3,679円	5万1,828円	△ 1,851円															

事業名	事業費	説明								
J R 下祇園駅自由通路等整備 (道路交通局)		<p>J R 下祇園駅の東西を結ぶ自由通路の整備等の工事に着手するため、債務負担行為を設定する。</p> <p>(スケジュール)</p> <table border="1" data-bbox="850 622 1422 719"> <tr> <td>2年度</td> <td>自由通路等実施設計、支障物件移設等</td> </tr> </table> <p>3～5年度 自由通路等整備工事等、供用開始</p> <p>(債務負担行為の設定)</p> <table border="1" data-bbox="855 936 1513 1048"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>J R 下祇園駅自由通路等整備</td> <td>3～5年度</td> <td>11億8,590万円</td> </tr> </tbody> </table>	2年度	自由通路等実施設計、支障物件移設等	事業名	期間	限度額	J R 下祇園駅自由通路等整備	3～5年度	11億8,590万円
2年度	自由通路等実施設計、支障物件移設等									
事業名	期間	限度額								
J R 下祇園駅自由通路等整備	3～5年度	11億8,590万円								
特殊勤務手当の特例の設定に伴う補正 (企画総務局ほか)	2,176万2千円 財源内訳 ( 一般財源 2,176万2千円 )	<p>新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処する感染症防疫作業従事職員に支給する特殊勤務手当の特例を設ける。</p> <p>支給額 3,000円/日 (心身に著しい負担を伴う作業に従事した場合は4,000円) の範囲内</p>								

事業名	事業費	説明
予備費 (財政局)	1億5,000万円  財源内訳 ( 一般財源 ) 1億5,000万円	新型コロナウイルス感染症対策に充当した予備費の追加額  予算計上額 4億円 ① 今回補正額 1億5,000万円 ② 合計 (①+②) 5億5,000万円 ③ 既充当額 1億3,709万7千円 ④ 差引予算残額 (③-④) 4億1,290万3千円

## 令和2年第4回 広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	基本構想・ 基本計画案	その他の 議案	計	報告
2件	6件	2件	8件	18件	4件

### 1 予算案

- (1) 令和2年度広島市一般会計補正予算（第3号）
- (2) 令和2年度広島市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

### 2 条例案

- (1) 広島市附属機関設置条例の一部改正について（都市整備局）
 

サッカースタジアムの整備等に係る事業者の選定に関する事項を審議するため、市長の附属機関として広島市サッカースタジアム整備等事業者選定審議会を設置するもの

施行期日 令和2年8月1日

- (2) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について（企画総務局）
 

新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処する感染症防疫作業従事職員に支給する特殊勤務手当の特例を設けるもの

3,000円/日（心身に著しい負担を伴う作業に従事した場合は4,000円）の範囲内

施行期日 公布の日

(3) 広島市市税条例等の一部改正について (財政局)

地方税法等の改正に伴うもの

(主な改正内容)

1 個人の市民税

(1) 令和3年度分の個人市民税から、寡婦(寡夫)控除を見直し、寡婦控除及びひとり親控除に改める。

現行		改正	
区分	控除額	区分	控除額
寡婦控除	扶養なし 〔夫と死別の場合のみ〕	寡婦控除	26万円(0)
	子以外扶養		
	子扶養	ひとり親控除	30万円(0)
寡夫控除 〔子を扶養する場合のみ〕			
	〔上記以外のひとり親〕		-

※ ( ) 内は前年の合計所得金額が500万円超の場合の控除額

施行期日 令和3年1月1日

(2) 令和3年度分の個人市民税から適用される未婚のひとり親に対する非課税措置の対象を拡大し、児童扶養手当受給者以外の者を加える。

施行期日 令和3年1月1日

- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止等となり文部科学大臣が指定したイベントの入場料金等に係る払戻請求権を放棄した場合において、当該放棄した金額を寄附金とみなし、一定の金額を所得割の額から控除する。

施行期日 令和3年1月1日

- (4) 住宅ローン控除の控除期間を13年間とする特例措置について、新型コロナウイルス感染症の影響により入居が遅れた一定の住宅については、令和2年12月31日までとされている入居の期限を令和3年12月31日まで延長する。

施行期日 令和3年1月1日

## 2 固定資産税

- (1) 土地又は家屋の登記簿上の所有者が死亡した場合に、現に当該土地又は家屋を所有する者に氏名、住所等を申告させるとともに、正当な事由なく申告しなかったときには過料を科する。

施行期日 令和3年1月1日

- (2) 一定の調査を尽くしてもなお固定資産の所有者が一人も明らかとならない場合に、その使用者を所有者とみなして課税できる措置を講ずる。

施行期日 公布の日

- (3) 水防法に規定する浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る課税標準について、価格に3分の2を乗じて得た額とする特例措置を講ずる。

施行期日 公布の日

- (4) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する認定発電設備のうち、出力が5,000kW以上の水力発電設備に係る課税標準の特例措置について、2年延長するとともに、価格に特例として乗じる割合を3分の2から4分の3に改める。

施行期日 公布の日

- (5) 地域再生法に基づく地域再生計画に従い認定を受けた事業者が本社機能を拡充し、又は東京23区から移転した場合に取得した一定の固定資産に係る税率の特例措置について、その適用期限を2年延長する。

施行期日 公布の日

- (6) 生産性向上特別措置法に規定する導入促進基本計画に従い中小事業者等が取得した一定の固定資産に対する課税標準の特例措置について、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、その適用対象に一定の事業用家屋及び構築物を加える。

施行期日 公布の日

- (7) 新型コロナウイルス感染症の影響により前年と比べて収入が一定程度減少している中小事業者等が所有する事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度分の課税標準について、価格に2分の1又は零を乗じて得た額とする特例措置を講ずる。

施行期日 公布の日

### 3 軽自動車税

3輪以上の軽自動車（自家用の乗用車に限る。）を取得した場合の環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置について、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、その適用期限を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とする。

施行期日 公布の日

#### 4 市たばこ税

紙巻たばこに類似する軽量な葉巻たばこ（1本当たりの重量が1g未満のもの）について、紙巻たばこへの換算方法を以下のとおり段階的に改める。

葉巻たばこ1本当たりの重量	現 行	改 正	
		R2.10.1～R3.9.30	R3.10.1～
0.7g未満	葉巻たばこ1gを紙巻たばこ1本に換算	葉巻たばこ1本を紙巻たばこ0.7本に換算	葉巻たばこ1本を紙巻たばこ1本に換算
0.7g以上 1g未満		(現行に同じ。)	
1g以上			(現行に同じ。)

施行期日 令和2年10月1日  
令和3年10月1日

- (4) 広島市証明等手数料条例の一部改正について（企画総務局）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、通知カードの交付等に関する事務が廃止されたことに伴い、通知カードの再交付に係る手数料を廃止するもの

施行期日 公布の日

- (5) 広島市税外収入金の督促及び滞納処分に関する条例等の一部改正について（財政局ほか）

地方税法の改正に鑑み、税外収入金等の延滞金に係る割合の名称を改めるもの

施行期日 令和3年1月1日

(6) 広島市介護保険条例の一部改正  
について (健康福祉局)

(主な改正内容)

介護保険法施行令の改正に伴い、世帯全員が市民税非課税である第1号被保険者に係る令和2年度の保険料率を改定するもの

所得段階	対 象 者		現行 (年額)	改正 (年額)
第1段階	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税		2万7,765円	2万2,212円
		前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下		
第2段階	世帯全員が市民税非課税	前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下	4万4,424円	3万7,020円
第3段階		前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が120万円超	5万3,679円	5万1,828円

施行期日 公布の日

### 3 基本構想・基本計画案

(1) 広島市基本構想の改定について  
(企画総務局)

広島市基本構想の改定

(2) 第6次広島市基本計画の決定等  
について (企画総務局)

第6次広島市基本計画の決定及び第5次広島市基本計画の廃止

#### 4 その他の議案

(1) 公の施設の指定管理者の指定について（都市整備局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

井口住宅附設駐車場

2 指定の相手方

株式会社 第一ビルサービス

3 指定の期間

令和2年7月1日～令和7年3月31日

(2) 市道の路線の廃止について（道路交通局）

東1区193号線など4路線

(3) 市道の路線の認定について（道路交通局）

東1区193号線など24路線

(4) 契約の締結について  
(環境局)

安佐北工場燃焼設備等改修工事

工事場所 安佐北区可部町大字中島

工事概要 燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、  
排ガス処理設備、通風設備、  
灰出し設備及び電気計装設備  
の改修工事

請負金額 35億900万円

請負人 JFEエンジニアリング株式  
会社

工期 契約成立の日から令和5年3  
月10日まで

(5) 契約の締結について  
(道路交通局)

府中祇園線道路改良工事

工事場所 東区の中山東一丁目、中山西  
二丁目、中山南一丁目及び中  
山南二丁目

工事概要 西日本旅客鉄道芸備線と交差  
する地下道路延長45メート  
ルの建設工事

委託金限度額 16億859万2,000円

委託先 西日本旅客鉄道株式会社

工期 契約成立の日から令和6年3  
月31日まで

(6) 変更契約の締結について  
(都市整備局)

だあがわ  
台川バイパス水路築造工事 (その2)

1 請負金額の変更

変更前	4億9,356万円
変更後	6億4,260万7,800円

2 工期の終期の変更

変更前	令和 2年 9月30日
変更後	令和 3年 3月31日

変更理由

立坑工の追加等による。

(7) 変更契約の締結について  
(道路交通局)

温品二葉の里線中山高架橋 (仮称)  
下部工事 (その1)

工期の終期の変更

変更前	令和 2年 8月28日
変更後	令和 2年12月28日

変更理由

関連工事との工程調整による。

(8) 変更契約の締結について  
(道路交通局)

温品二葉の里線中山高架橋 (仮称)  
上部工事 (その2)

工期の終期の変更

変更前	令和 2年 9月30日
変更後	令和 3年 3月31日

変更理由

関連工事との工程調整による。

## 5 報告

(1) 繰越明許費の繰越しの報告について (企画総務局ほか)

一般会計、競輪事業特別会計、中央卸売市場事業特別会計、国民宿舎湯来ロッジ等特別会計

(2) 事故繰越しの繰越しの報告について (市民局ほか)

一般会計

(3) 予算繰越しの報告について  
(水道局ほか)

水道事業会計、下水道事業会計

(4) 法人の経営状況報告について  
(市民局ほか)

公益財団法人広島市文化財団など14件

[参考]

(1) 佐伯区を除く各区選挙管理委員  
及び補充員の選挙について  
(選挙管理委員会)

任期満了によるもの

# 令和2年度6月補正予算

## 1 会計別総括表

会 計 名	予 算 額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	兆 億 万 千円	億 万 千円	兆 億 万 千円
普通会計	942167234	1595463	943762697
一般会計	784695745	1595463	786291208
住宅資金貸付	3041		3041
母子父子寡婦福祉資金貸付	653550		653550
物品調達	46372		46372
公債管理	154041603		154041603
広島市民球場	1038990		1038990
用地先行取得	470500		470500
西風新都	1217433		1217433
事業会計	266594208		266594208
後期高齢者医療	15485853		15485853
介護保険	99201836		99201836
国民健康保険	109089426		109089426
競輪	17888613		17888613
中央卸売市場	3071567		3071567
国民宿舎湯来ロッジ等	52811		52811
駐車場	869319		869319
開発	1259999		1259999
市立病院機構資金貸付	19674784		19674784
企業会計	148409905		148409905
水道	41681079		41681079
下水道	104418518		104418518
安芸市民病院	2310308		2310308
財産区会計	20826		20826
元宇品町財産区	20028		20028
三入財産区	446		446
砂谷財産区	352		352
計	1357192173	1595463	1358787636

2 一般会計

(1) 歳入

区 分	補 正 前 の 額		補 正 額	補 正 後 の 額	
	予 算 額	構 成 比		予 算 額	構 成 比
	億 万 千 円	%	億 万 千 円	億 万 千 円	%
市 税	238771119	30.4		238771119	30.4
地 方 譲 与 税	3430652	0.4		3430652	0.4
利 子 割 交 付 金	183271			183271	
配 当 割 交 付 金	865354	0.1		865354	0.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	415777	0.1		415777	0.1
分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	236732			236732	
法 人 事 業 税 交 付 金	2168604	0.3		2168604	0.3
地 方 消 費 税 交 付 金	28548192	3.7		28548192	3.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	52930			52930	
環 境 性 能 割 交 付 金	527000	0.1		527000	0.1
軽 油 引 取 税 交 付 金	5444000	0.7		5444000	0.7
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	29874			29874	
地 方 特 例 交 付 金	1500000	0.2		1500000	0.2
地 方 交 付 税	48000000	6.1		48000000	6.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	331000			331000	
分 担 金 ・ 負 担 金	3777356	0.5		3777356	0.5
使 用 料 ・ 手 数 料	12822976	1.6		12822976	1.6
国 庫 支 出 金	265683378	33.9	351622	266035000	33.9
県 支 出 金	31313712	4.0	427331	31741043	4.1
財 産 収 入	2402179	0.3		2402179	0.3
寄 附 金	160559			160559	
繰 入 金	21350599	2.7	812010	22162609	2.8
繰 越 金	1			1	
諸 収 入	39514380	5.1		39514380	5.0
市 債	77166100	9.8	4500	77170600	9.8
計	784695745	100.0	1595463	786291208	100.0

## (2) 歳出

## ① 目的別分類表

区 分	補 正 前 の 額		補 正 額	補 正 後 の 額	
	予 算 額	構 成 比		予 算 額	構 成 比
	億 万 千円	%	億 万 千円	億 万 千円	%
議 会 費	1696529	0.2		1696529	0.2
総 務 費	168157524	21.4	559562	168717086	21.5
民 生 費	214054525	27.3	819764	214874289	27.3
衛 生 費	69320459	8.8	15539	69335998	8.8
農 林 水 産 業 費	4341043	0.6		4341043	0.5
商 工 費	19483344	2.5		19483344	2.5
土 木 費	98719426	12.6	13795	98733221	12.6
消 防 費	16808841	2.2	6223	16815064	2.1
教 育 費	99077284	12.6	30580	99107864	12.6
災 害 復 旧 費	6383195	0.8		6383195	0.8
公 債 費	64343502	8.2		64343502	8.2
諸 支 出 金	21910073	2.8		21910073	2.8
予 備 費	400000		150000	550000	0.1
計	784695745	100.0	1595463	786291208	100.0

② 性質別分類表

区 分	補 正 前 の 額		補 正 額	補 正 後 の 額	
	予 算 額	構 成 比		予 算 額	構 成 比
	億 万 千円	%	億 万 千円	億 万 千円	%
消 費 的 経 費	553855771	70.6	662219	554517990	70.5
人 件 費 (A)	145412542	18.6	21762	145434304	18.5
物 件 費	66788511	8.5	343937	67132448	8.5
維 持 補 修 費	8013269	1.0		8013269	1.0
扶 助 費	145410054	18.5		145410054	18.5
補 助 費 等	188231395	24.0	296520	188527915	24.0
投 資 的 経 費	87569386	11.2	260000	87829386	11.2
うち人件費(B)	772611	0.1		772611	0.1
普 通 建 設 事 業 費	81186191	10.4	260000	81446191	10.4
補 助 事 業	24857519	3.2	260000	25117519	3.2
単 独 事 業	56328672	7.2		56328672	7.2
災 害 復 旧 事 業 費	6383195	0.8		6383195	0.8
出 資 金	1325000	0.2		1325000	0.2
積 立 金	449895			449895	
貸 付 金	28192248	3.6		28192248	3.6
公 債 費	64075519	8.2		64075519	8.1
繰 出 金	48827926	6.2	523244	49351170	6.3
予 備 費	400000		150000	550000	0.1
合 計	784695745	100.0	1595463	786291208	100.0
うち人件費(A)+(B)	146185153	18.7	21762	146206915	18.6

## 令和2年度6月補正予算の概要

1 補正額	15億9,546万3千円	〔 特定財源 7億8,345万3千円 一般財源 8億1,201万円 〕

### 2 補正後の額

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	7,846億9,574万5千円	15億9,546万3千円	7,862億9,120万8千円
特別会計	4,240億8,652万3千円		4,240億8,652万3千円
企業会計	1,484億 990万5千円		1,484億 990万5千円
全会計	1兆3,571億9,217万3千円	15億9,546万3千円	1兆3,587億8,763万6千円

### 3 補正予算の内訳

区分	補正額	財源内訳	
		特定財源	一般財源
光ファイバ網の整備	2億6,000万円	9,000万円	1億7,000万円
広島城の魅力向上事業	2,226万9千円	450万円	1,776万9千円
利用料金の減収に伴う指定管理料の追加措置	3億2,166万8千円		3億2,166万8千円
介護施設整備補助	2億9,652万円	2億9,652万円	
低所得者に対する介護保険料の軽減	5億2,324万4千円	3億9,243万3千円	1億3,081万1千円
特殊勤務手当の特例の設定に伴う補正	2,176万2千円		2,176万2千円
予備費	1億5,000万円		1億5,000万円
合計	15億9,546万3千円	7億8,345万3千円	8億1,201万円

(債務負担行為の設定)

事業名	期間	限度額
J R 下 祇 園 駅 自 由 通 路 等 整 備	3～5年度	11億8,590万円